

学校だより

校訓「自主・誠実・健康」

NO.7

令和5年5月17日(水)

文責：校長 大田勝明

三川内中 心ひとつに

「全員が毎日楽しく登下校できる学校を目指します」

体育大会総練習を行いました！

雲ひとつない青空のもと、本日の午前中総練習を実施しました。子どもたちの地面をける心地よい足音や、気合の入った掛け声がグラウンド中に響き渡る充実した総練習となりました。開会式練習の中で、「大会当日に先生方に何も言わせないように」とお願いしました。これは、本番は競技も係活動も自分たちで主体的に動いてほしいということです。主役はすべて子どもたち！失敗してもかまわないので、自分たちの手で「一生懸命やることを全力で楽しむ」体育大会を作り上げてほしいと思います。心をひとつに！



☆☆保護者の皆様へのご連絡です☆☆

- ①先日配付したプログラムには、種目ごとの予定時刻をお知らせしておりましたが、9時20分の競技開始以降は、順次時間を繰り上げて実施いたします。早めの来校をお願いします。
- ②今年度は閉会式終了後に、親子で昼食が取れるようにしています。応援テント内や体育館がご利用いただけます。楽しいひとときをお過ごしください。万が一、保護者の来校が難しいご家庭、または競技終了後、すぐに帰宅されるご家庭は子ども用の弁当のみご準備ください。

長崎県の教育が危機的な状況です！

労働人口の減少や長時間労働等による教職のイメージの低下により、採用選考試験志願者が減少し、臨時的任用者が不足しています。それに伴って、県内でも病休や育休代替が入らず苦勞している学校があります。

そこで、お願いです。裏面をご覧ください、免許保有者で現在お勤めしていない方や、関心がある方、また、免許状がなくても特定の教科の専門的な知識や技能がある方などが、いらっしゃいましたらご紹介いただけないでしょうか？

本校においても、現在在籍されている先生方が、心身ともに健康で、生き生きと教育活動に専念でき、また、今後の教職員を目指す方々が魅力や働き甲斐を感じる学校経営（働き方改革）を推進してまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

長崎県の公立学校で働いてみませんか ～臨時的任用教職員等募集～

1 募集内容

- (1) 常勤講師
 - (2) 養護助教諭
 - (3) 学校栄養職員・栄養士
 - (4) 事務職員、実習助手、寄宿舎指導員
 - (5) 非常勤講師
 - (6) 任期付短時間勤務職員
- ※欠員補充、病欠休暇・出産休暇・育児休業中の代替・補助として1年以内の任用となります。

2 応募資格等

- (1) 希望校種の免許状所得者
※左記の募集内容(4)事務職員等については、免許状は不要です。
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当しない者

3 必要書類・選考

- (1) 「長崎県公立学校臨時的任用教職員・事務職員等及び任期付短時間勤務職員採用志願書」をご提出ください。
 - (2) 志願書をもとに審査し、担当課から連絡の上、面接により選考します。
- ※志願書は、県教育委員会ホームページに掲載しています。

幼稚園免許状や看護師免許状をもちている方、あるいは、教員免許状はなくても、特定の教科の専門的な知識や技能がある方、教員免許状を更新していない方は、一度ご相談ください!



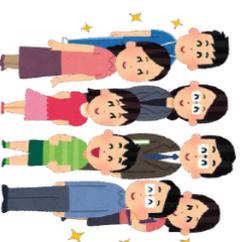
4 勤務条件

- (1) 経験年数等により給料を決定します。
 - (2) 正式採用職員に準じ、各種手当があります。
 - (3) 勤務時間等は、正式採用教職員に準じます。
 - (4) 社会保険制度があります。
- ※ただし、「1 募集内容」の(5)と(6)は対象外となります。詳細はお問い合わせください。

5 問い合わせ先

- (1) 小・中学校志願者
・義務教育課小・中学校人事班
Tel:095-894-3376 (小)
095-894-3378 (中)
- (2) 高等学校、特別支援学校志願者
・高校教育課県立学校人事班
Tel:095-894-3358
- (3) 事務職員志願者
・教職員課総務人事班
Tel:095-894-3332

子供たちの
未来とともに



詳しくは
こちらへ